

2021年度 日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学) 予約採用募集要項<大学院学生対象>

2020.12.18

出願資格 ※外国人留学生は出願不可。海外の大学院等への短期(3ヶ月～1年間以内。ただし、大学が認めた場合は2年以内)留学予定者

次の①②に該当する方。

①日本学生支援機構が定める条件(学力基準・収入基準などあり。詳細は窓口で配付する日本学生支援機構「貸与奨学金案内」または日本学生支援機構ホームページを参照のこと)にあう方。

②次のaまたはbに該当する留学を予定する方

a. 立教大学の定める派遣留学制度または認定校留学制度

- ・ここでいう派遣留学とは、1. 大学間協定に基づく「派遣留学制度」、2. ケント州立大学留学プログラム、3. セントクラウド州立大学留学プログラムをさします。
- ・派遣留学制度を利用する場合、在学・休学留学は問いません。
- ・認定校留学制度を利用する場合には、在学留学に限ります。
- ・申込期間が決まっているため、留学が最終決定する前の「見込み」の状況でも出願可能です。

b. 研究留学

- ・ここでいう研究留学とは、大学院学生が外国の大学院等に研究目的で留学する場合をさします。
- ・立教大学による単位認定の有無、留学中の在学・休学の学籍の別は問いません。
- ・留学計画が日本学生支援機構の定める研究留学に該当するかどうかは、申請書類を基に大学が審査を行います。

他の日本学生支援機構奨学金制度との関係

希望する出願内容→ ↓現在の状況(出願中、出願予定含む)	第二種短期留学	第二種短期留学+ 留学時特別増額貸与	留学時特別増額貸与 のみ
①何も受給していない	出願可能	出願可能	×
②第一種奨学金	出願可能 ★	出願可能 ★	出願可能 ※1 ☆
③第二種奨学金	× ※2	出願可能 ※3	×
④トビタテ! JAPAN	出願可能	出願可能	×
⑤海外留学支援制度(協定派遣)	出願可能	出願可能	×
⑥第一種奨学金(協定派遣専用)	出願可能 ★	出願可能 ★	×
⑦海外留学支援制度(大学院学位取得型)	出願可能 ※4	出願可能 ※4	×
⑧第一種奨学金(大学院学位取得型専用)	出願可能 ★	出願可能 ★	×

※1 国内の第一種奨学金は「継続」しか選択できません。募集時期1回目の申込者については年度末の継続手続きにおいて次年度の継続が認められない場合は、留学時特別増額貸与も無効になります。

※2 現在受給中の国内の第二種奨学金の継続手続きを行えば、留学中も国内の第二種奨学金を受給できます。

※3 留学時特別増額貸与を希望する場合は、現在受給中の国内の第二種奨学金をいったん休止し、第二種短期留学奨学金および留学時特別増額貸与に出願する必要があります。

※4 ダブルディグリー制度適用者のみ出願可能です。

★ 審査は、併用の学力基準及び家計基準で行われます。

☆ 審査は、第一種奨学金の選考基準で行われます。

貸与(月)額

5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択(有利子。申込時に①利率固定方式、②利率見直し方式から選択)
 法務研究科学生は15万円を希望する場合に限り、4万円または7万円の増額も選択可能です。
 ※留学時特別増額貸与(一時金)は10万円 20万円 30万円 40万円 50万円から選択(有利子)。貸与要件は、冊子「貸与奨学金案内」P.17を確認してください。

提出書類

※窓口提出する場合は学生証を持参してください。

※提出書類の詳細は本紙P.26を参照してください。

- ① 第二種奨学金(短期留学)出願用紙
- ② 日本学生支援機構 スカラネット入力下書き用紙
- ③ 「収入計算書」(収入証明書添付) ※冊子「貸与奨学金案内綴じ込み」
- ④ 「確認書」
- ⑤ 「成績証明書」 ※次のa/bの該当するものを提出
 - a 修士・博士課程前期課程および専門職課程1年次生(※法務研究科2年短縮型の学生は2年次生) または博士課程後期課程1年次生以上 : 前課程の「成績証明書」
 - b 修士・博士課程前期課程および専門職課程2年次生以上(※法務研究科2年短縮型2年次生を除く) : 「成績証明書」
- ⑥ 奨学金振込口座通帳のコピー

出願締切・スカラネット入力期限

※夏季、冬季等窓口時間が異なる場合あり。大学HPで確認してください。

	1回目 留学開始月 2021年4月～7月の者	2回目 留学開始月 2021年8月～11月の者	3回目 留学開始月 2021年12月～2022年3月の者
出願締切	2021年1月8日(金) ※郵送の場合、締切必着	2021年4月27日(火) ※郵送の場合、消印有効	2021年9月2日(木) ※郵送の場合、消印有効
大学から あなたへ ネット入 力の指示	出願した日以降、1月15日まで の間に個別に連絡します。	出願した日以降、5月11日まで の間に個別に連絡します。	出願した日以降、9月10日まで の間に個別に連絡します。
入力締切	2021年1月19日(火) 24:00 (1月20日 AM0:00)	2021年5月18日(火) 24:00 (5月19日 AM0:00)	2021年9月17日(金) 24:00 (9月18日 AM0:00)

出願書類交付・提出窓口

※夏季、冬季等窓口時間が異なる場合あり。大学HPで確認してください。

※独立研究科事務室では書類提出できません。

○文・経済・理・社会・法・ビジネス・21世紀・異文化コミュニケーション・法務・経営・キリスト教 各研究科

●池袋キャンパス学生部学生課奨学金窓口(平日10:30～15:30)

○観光・コミュニティ福祉・現代心理 各研究科

●新座キャンパス学生部学生課奨学金窓口(火・木10:30～15:30)

郵送先 立教大学 学生部 日本学生支援機構奨学金担当

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 03-3985-4461

採用候補者の決定

- ①留学開始月が2021年4月～7月の学生: 2021年2月下旬(予定)
- ②留学開始月が2021年8月～11月の学生: 2021年6月下旬(予定)
- ③留学開始月が2021年12月～2022年3月の学生: 2021年10月下旬(予定)

※日本学生支援機構での審査の結果、不採用となる場合もあります。



<書類記入上の注意>

- ・黒ボールペンを使用し、所定の用紙に必要事項を全て記入のうえ提出すること。
- ・訂正は、二重線で訂正した後、訂正印を押印のうえ余白に正しく記入すること(修正液等は使用不可)。
- ・印鑑は朱肉用印鑑を使用すること(スタンプ印は使用不可)。

訂正例：

~~立教 太郎~~
立教 次郎

<提出書類についての注意事項>

① 第二種奨学金(短期留学)出願用紙

- ・必要事項を漏れなく記入してください。
- ・メールアドレスは、常に確認するものを記入してください。出願後の手続きについて連絡する際に使うものです。0(ゼロ)O(オー)など分かるように記入してください。
- ・【現在の、日本学生支援機構各種制度利用状況】は、本要項P1『他の日本学生支援機構奨学金制度との関係』表中の①～⑧の該当するものをすべて記入してください。

② 日本学生支援機構 スカラネット入力下書き用紙

- ・下書き用紙の注意事項を参照しながら、漏れなく正しい情報を書き込んでください。

③ 「収入計算書」(収入証明書添付)

- ・収入計算書を作成してください。父母等からの給付を計上する場合は、給付者いずれかの署名が必要です。
- ・冊子「貸与奨学金案内」P.28～32に記載のある書類の他に、下記の「所得証明書(または非課税証明書)」を提出してください。また、出願者の配偶者で、かつ定職に就いている者(正規雇用)がいる場合は、その者についても下記の「所得証明書(または非課税証明書)」を提出してください。

<p>令和3年度所得証明書 (非課税証明書) 発行：市区町村役場 *発行3ヶ月以内 *原本を提出</p>	<p>◆令和2年分の収入金額が記載されているもの。 ※第1回目と第2回目の申込者は、令和2年度所得証明書(令和元年分の収入金額が記載されているもの) ◆世帯所在地のある市区町村役場(地方税課税地)で発行する様式で提出してください。(コピー不可) ◆無収入の場合は収入金額0円と明記された所得証明書または非課税証明書を提出してください。(所得金額0ではありません。「収入金額」の欄です)</p>
--	--

④ 確認書(P37)

- ・大学へ提出する前に必ず「確認書」(両面)のコピーをとり「本人控」として、大切に保管してください。

⑤ 「成績証明書」

- ・コピーは提出不可です。発行から3ヶ月以内のものに限ります。前課程の成績証明書を提出する場合は、発行から3ヶ月以内、かつ、卒業日以降に発行されたものを提出してください。卒業見込のものは不可です。

⑥ 奨学金振込口座通帳のコピー

- ・上記②「スカラネット入力下書き用紙」の最終ページに記載の口座に関する注意事項を確認してください。
- ・学生本人名義であることや、使用できる金融機関に制限があります。

以上